

# 「市民と野党の共闘を求める手稲区民の会」

## 結成&キックオフ集会

(と き) 12月23日(金/祝) 14:00~16:00

(会 場) 手稲コミュニティセンター

手稲区本町3条1丁目3-41

### < 進 行 >

- 1 開 会
- 2 主 催 者 挨 拶
- 3 記 念 講 演 『憲法と政治』  
結城洋一郎 市民の風・北海道 共同代表  
(小樽商科大学名誉教授)
- 4 「市民と野党の共闘を求める手稲区民の会」  
結 成 総 会
- 5 立憲野党・候補予定者からの挨拶  
「自己紹介と立候補への思い」
  - (1) 民進党 本多平直さん
  - (2) 共産党 佐々木あけみさん
  - (3) 社民党 (メッセージ紹介)
- 6 集 会 宣 言
- 7 歌コール
- 8 閉 会

### 結城洋一郎 先生 プロフィール

1947年山形市生まれ。静岡大学人文学部卒業、一橋大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。1979年小樽商科大学講師、その後助教授を経て教授、2013年定年退職。現在、同大名誉教授。

専門は憲法学。共著に「憲法思想(勁草書房)」、「現代の憲法理論(敬文堂)」、「主権と自由の現代的課題(勁草書房)」、「21世紀の立憲主義(勁草書房)」、「新版体系憲法事典(青林書院)」など。

# ( 結 成 総 会 議 案 )

## 1 私たちの怒り

昨年9月19日、安倍自民党政権は安全保障関連法制いわゆる戦争法を参議院本会議で強行採決しました。この法案は、ほとんどの憲法学者と学識経験者、そして歴代の内閣法制局長官、さらに最高裁判所の元判事や長官でさえ、憲法違反であると指摘したものです。その結果、現在、南スーダンに派遣されている若い自衛隊員が「殺し、殺される」危険にさらされています。

7月からの第192回臨時国会では、重要法案であるTPP批准承認案、年金カット法案、カジノ法案が、いずれも満足な審議をしないまま強行採決されました。安倍首相は年金カット法案の委員会質疑で「私が述べたことを全く理解してもらえないなら、何時間やっても同じだ」と暴言を吐いています。歴代の自民党政権で、いち国会期間中に3つの重要法案を強行採決した暴挙はこれまでありません。異論を排し議論を行わず、数の力のみで暴走する安倍自民党政権の次の狙いは憲法改悪です。

アベノミクスで一部の金持ちは潤ったでしょうが、私たち庶民には全く関係のないものでした。世界で大見栄を切った福島原発事故の処理は全く進んでいないにもかかわらず、再稼働を急ぎ、廃炉を含めた膨大な処理費を電気料金として国民に転嫁しようとしています。

これ以上、安倍自民党政権の暴走とスローガンだけの政治を続けさせるわけにはいきません。このままでは私たちの暮らしや生命、そして日本そのものが壊れてしまいます。

## 2 私たちの決意

衆議院5区補選で生まれた「市民と野党の共闘」の経験は夏の参院選で全国32の選挙区での共闘を実現し、11の区で勝利しました。しかし、なお衆参両議院において改憲勢力に2/3を超える議席を許す状況になっています。

**安倍政権の暴走を止めるためには、近く予定される衆議院選挙において、何よりも立憲野党候補の議席数拡大が必要であり、そのための候補一本化が喫緊の課題です。**

現在、全国・全道各地で市民と野党との共同、共闘に向けた行動が進んでいます。

ここ北海道4区（札幌市手稲区、小樽市、後志総合振興局町村）においても共同そして共闘の実現を目指し、まず手稲区において「市民と野党の共闘を求める手稲区民の会」を立ち上げます。

### <当面の活動課題と目標>

① 次の衆議院選挙に向けて北海道4区においても、立憲野党に対して市民と野党の統一候補の実現を求めます。

そのために、

② 同じ目的を持つ会員を増やします。

③ 市民と野党との共同、共闘を進めるために街頭行動、講演会、学習会、交流会を開

きます。

- ④ 4区の他自治体にも私たちと同じような組織が出来るように働きかけるとともに、北海道各選挙区の「求める会」等と連携した活動をします。

※私たちの称する立憲野党とは「憲法に基づいて政治を行う原理を尊重する」政党で、国会議員を有している現状の政党としては「民進党、共産党、社民党、自由党」をさします。

### **3 私たちのルール（会則）**

#### **1.（名 前）**

この会を「市民と野党の共闘を求める手稲区民の会」（略称：手稲区民の会）とします。

#### **2.（目 的）**

この会は、安保法制廃止、立憲主義回復、憲法改悪阻止を基本に、原発再稼働反対、TPP協定離脱、貧困と格差の解消に向けて、市民と野党の共同行動を進めます。

また、次の衆議院選挙に市民と野党の統一候補を擁立できるよう野党に強く要請するとともに、その実現に向けた活動を進めます。

統一候補が実現した際は、当選に向けた諸活動をします。

#### **3.（会 員）**

会員はこの会の目的に賛同いただける方とし、目的達成のために、自分のできる範囲の活動をします。

#### **4.（財 政）**

諸経費（会議室料金、ニュース、チラシの作成等）は入会金（1口 500円）と寄付金をもって充てます。

#### **5.（役員・事務局）**

共同代表（若干名）と会計監査および運営実務等を担当する事務局担当をおきます。

#### **6.（総 会）**

総会は年1回開催し、活動報告・方針、決算報告・予算方針とともに、共同代表と会計監査および事務局担当を総会で選出します。また、必要に応じて臨時総会を開くことができます。

#### **附 則**

1. この私たちのルール（会則）は2016年12月23日から施行します。

### **4 わたしたちの世話役**

- 1) 共同代表
- 2) 会計監査
- 3) 事務局担当

# 「市民と野党の共闘を求める手稲区民の会」 結 成 & キックオフ集会 宣 言 (案)

70年前、どん底の日本に希望の憲法が生まれました。

「二度と武器では戦わない」

恐ろしく悲しいことが起こっただけの空虚な戦争の悪夢はくり返したくないと戦後の日本は平和憲法を守る努力を続けてきました。

ところが年月が経つにつれ、こういう考えでは国は強くなれないと不戦の誓いを変えたという動きが出てくるようになりました。

4年前に発足した安倍政権はこの動きを強く推し進め、どんなに反対の声が上がっても「その不安はあたらない」を繰り返すだけで、次々と不戦のための仕組みを変えていきました。そして、ついに武器で戦える自衛隊を海外へ派遣してしまいました。

不戦の誓いを破り、国民の主権を軽んじる政権運営に私たちは怒り傷ついています。

更に今私たちを不安にさせているのが、安倍自民党に好都合な憲法への改悪の動きです。

私たちは、これ以上不安を持ったり傷つけられたりしたくありません。

そのために出来ることは次の衆院選で私たちの思いを代弁してくれる賢明な方を野党統一候補として擁立し国会へ送ることです。

私たちは、安保法制廃止、立憲主義回復、憲法改悪阻止、原発再稼働反対、TPP協定離脱、貧困と格差の解消をはかるため、北海道4区に市民と野党の統一候補をもとめます。

以上宣言します。

2016年12月23日

市民と野党の共闘を求める手稲区民の会 参加者一同

## ○ 歌コール (童謡「ちょうちょ」の替え歌)

### 平和憲法まもれの歌

(1)

平和憲法	絶対守れ
いのちの大事さ	永久不変
押しつけじゃない	いいものはいい
憲法改悪	命をうばう

(2)

私たちは	未来のためと
子や孫のために	今を生きてる
戦争させず	戦争しない
憲法9条を	世界にほこれ

### 原発廃止の歌

(1)

泊とめろ	原発やめろ
炉心が溶けずも	毒まきちらす
大地も森も	きれいな海も
汚染で失い	郷土に住めず

(2)

私たちは	未来のためと
子や孫のために	今を生きてる
原発やめて	調和のとれた
自然な姿の	地球にもどせ